



2023年3月 No.212

ポルトガル語版 広報いわた 3月号 (日本語訳)

総住民数 167,472人
ブラジル人 5,175人
2023年1月末日

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

ふれあい交流センター講座の受講生を募集

■日本語教室

日 時：4月2日(日)から毎週日曜日の
午前10時～正午

対 象：16歳以上の外国人

内 容：日常会話と読み書き

受講料：無料

申 込：直接または電話で
ふれあい交流センターへ

■子ども英会話教室

日 時：5月6日(土)からの毎週土曜日
午後1時～4時のうち50分

対 象：小学生

内 容：英語に親しみ外国の文化に触れる

受講料：2,000円(全回分)

定 員：90人(1クラス15人)

申 込：4月15日(土)午前9時から保護者向け
の説明会を開催
(受付は午前8時30分から開始)

問い合わせ先：ふれあい交流センター TEL：0538-32-5028 FAX：0538-34-2613

引っ越したら、住民票を移しましょう

3月26日(日)は、就職や転勤などで住所を異動される方のために、市役所本庁舎1階で窓口業務を行います。(iプラザ、西庁舎、各支所は開庁しません)

日 時：午前8時30分～正午

【受付業務】

市 民 課：住民異動届(転入・転出など)、印鑑登録(新規・廃止)、小・中学校の転校通知書の発行、介護保険、児童手当・こども医療費受給者証や障害者手帳などの手続き、住民票の写し・戸籍謄抄本・印鑑登録証明書等の発行。

国保年金課：国民健康保険の加入、脱退の手続き。

市 税 課：所得証明書・所得課税等証明書・市県民税課税証明書の交付。

【その他】

毎週木曜は午後7時まで窓口を延長しています。

市民課・市税課では毎月第二日曜(午前8時30分～正午)も時間外受付を行っています。

(いずれも祝日、年末年始を除く。一部取扱できない業務がありますのでご注意ください。)

マイナンバーカードをお持ちの方は全国のコンビニエンスストアで各種証明書を取得できます。

各種証明書のコンビニ交付については市民課へ(TEL37-4816 FAX37-2871)

問い合わせ先：総務課(本庁舎3階) TEL：0538-37-4803 FAX：0538-37-4829

☆いわたホットメール：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう！☆

磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。

登録手順は、こちらをご覧ください。

<https://m.sugumail.com/m/iwata/home>

◆問い合わせ：地域づくり応援課 TEL：0538-37-4870/FAX：0538-32-2353



令和5年度 軽自動車税(種別割)の減免申請

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳を令和5年4月1日現在お持ちの方のために使用する軽自動車などは、一定の要件を満たす場合、申請により軽自動車税(種別割)の減免が受けられます。

申請期間：4月3日(月)～5月24日(水)

申請場所：市税課(本庁舎1階)、各支所市民生活課

対 象：①障がいのある方が所有する車両(身体に障がいのある方が18歳未満の場合や知的・精神に障がいのある方の場合は、生計同一の方が所有する車両を含む)で、障がいのある方や生計同一の方、常時介護する方が運転する車両。

②身体に障がいのある方のための専用構造車両

持 ち 物：①対象となる手帳(複数の手帳をお持ちの場合は全ての手帳)

運転する方の運転免許証(コピー可)、車検証(コピー可)、マイナンバーカードまたは通知カード、常時介護証明書(生計同一でない方が運転する場合)。

②については市税課へお問い合わせください。

そ の 他：障がいの内容や等級によっては、該当しない場合もあります。

自動車税(普通車)の減免や、障がい者タクシー券との併用はできません。

令和4年度に減免を受け、現在もその車両を所有する方には3月末に申請書を郵送します。

問い合わせ先：市税課(本庁舎1階) TEL：0538-37-3767 FAX：0538-33-7715

障害者タクシー利用料金助成券を交付

受付開始日：令和5年4月3日(月)

申請 場所：福祉課 iプラザ3階(4月3日(月)～7日(金)までは、iプラザ2階の特設窓口にて発行)、各支所市民生活課。

対 象：市内在住・在宅で、1～3級の身体障害者手帳、療育手帳、1・2級の精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方、特別児童扶養手当1級対象の方、または障害児福祉手当受給の方。

※令和5年度の自動車税・軽自動車税の減免を受ける方は助成を受けられません。

内 容：600円の助成券を年間48枚交付

持 ち 物：対象となる方の障害者手帳または受給者証

問い合わせ先：福祉課(iプラザ3階) TEL：0538-37-4919 FAX：0538-36-1635

公立園・小・中学校と保護者間の連絡システムの導入

公立園・小・中学校と保護者間での欠席連絡、お知らせ等を行う専用アプリを導入し、利便性を高めるとともに安心・安全に寄与します。

問い合わせ先：幼稚園保育園課(iプラザ3階) TEL：0538-37-4858 FAX：0538-37-4631
学 校 教 育 課(西庁舎3階) TEL：0538-37-4921 FAX：0538-36-3205

市民農園の利用者を募集します

「市民農園」は、農業者以外の市民が野菜の栽培を通じて土に親しみ、農作物を育てる小面積の農園です。市内に開設している市民農園の空き状況（R5.1月時点）は下記のとおりです。利用を希望される方は、直接各申込先へ連絡してください。

名称	所在地	区画数	空き数	面積 (㎡)	利用料金 (年間)	申込先
夢農園RYUYO	駒場	60	5	49	6,280円	新規申込 遠鉄アシスト株式会社 ☎053-467-7006 その他 農林水産課 ☎37-4813
とよおかふれあい農園	上神増	34	7	40	5,230円	

問い合わせ：農林水産課（西庁舎1階）TEL：0538-37-4813 FAX：0538-37-1184

固定資産税納税通知書を発送します

【固定資産税の確認】

固定資産税は令和5年1月1日時点で、土地や家屋、償却資産（事業用資産）を所有する方に納めていただく税金です。

納税通知書と課税明細書は、4月下旬に併せて発送しますので、課税内容の確認をお願いします。

課税明細書には、物件の所在や面積のほか、土地は一筆ごと、家屋は一棟ごとに税相当額が記載されています（償却資産は記載されていません）。

納税通知書・課税明細書は再発行することができませんので、大切に保管してください。

※令和5年1月1日時点で所有する固定資産が令和5年度の課税の対象となりますので、次に該当する場合は、市税課へご連絡ください。

- ① 所有権移転登記を済ませたが、宛名が変わっていない
- ② 記載のない土地や家屋を所有している
- ③ 記載のある家屋を取り壊した
- ④ 登記されていない家屋の相続や贈与、売買をした

【固定資産税評価額の縦覧】

令和5年度の課税の基礎となる面積や課税地目、評価額などが無料でご覧いただけます。

縦覧期間：4月3日（月）～5月31日（水）※土・日曜日、休日を除く

縦覧場所：市税課（本庁舎1階）

縦覧できる方：市内の土地・家屋の納税者、納税者と同じ世帯の親族、納税者から委任された方

持ち物：運転免許証など本人確認ができるもの

【納付について】

納付は口座振替やスマートフォン決済が便利です。

問い合わせ：市税課（本庁舎1階）TEL：0538-37-4809 FAX：0538-33-7715

特定のフィブリノゲン製剤等の投与によりC型肝炎ウイルスに
感染された方の給付金の請求期限が延長されました

給付金の請求期限が、2028年（令和10年）1月17日までに延長されました。
劇症肝炎（遅発性肝不全を含む）に罹患して死亡した方への給付金の額が上げられました。

対象：出産や手術での大量出血などの際に特定のフィブリノゲン製剤や血液凝固第Ⅸ因子製剤を投与されたことによってC型肝炎ウイルスに感染された方

その他：【給付金等の支給の仕組みに関する情報ページ】

<http://www.pmda.go.jp/relief-services/hepatitis-c/0001.html>

問い合わせ先：独立行政法人医薬品医療機器総合機構 フリーダイヤル：0120-780-400
月曜日から金曜日まで（祝日、年末年始を除く） 午前 9:00 から午後 5:00 まで

Facebook にて、ポルトガル語で磐田市情報発信中！

Facebook にて、子育て、医療、福祉、災害情報など、皆さんの生活に関わる情報を動画等で発信しています。

「Prefeitura de Iwata - Balcã o de Informaç ões 磐田市外国人情報窓口」

ページで「いいね！」すると、ニュースフィードに情報が更新されるようになります。

※スマートフォン・タブレット端末をお持ちの方、QRコードから直接ページを閲覧できます。

QRコードはこちら----->



夜間・休日急患診療

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。

▶ところ：磐田市急患センター（上大之郷51）TEL：0538-32-5267



	日曜・祝日・年末年始	毎日
受付時間	8:45~11:30 ・ 13:45~16:30	19:15~22:00
診療時間	9:00~12:00 ・ 14:00~17:00	19:30~22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ

発行：磐田市役所 地域づくり応援課 多文化共生・市民活動グループ TEL：0538-37-4870

広報広聴・シティプロモーション課 TEL：0538-37-4827 〒438-8650 磐田市国府台3-1

★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています（インターネットでもご覧になれます <https://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/info/index.html>）
広報をよりよくしていくために、みなさまの声をお聞かせください

Mail：chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp